

富田林商工会太子町支部開催イベント出演候補登録者 募集要項

富田林商工会太子町支部(以下商工会支部)が主催する事業におけるステージイベント等の出演について、広く、出演者を募集するため、登録制の出演候補者名簿を作成することになりました。つきましては、出演候補者登録者を下記のとおり募集します。

1 募集の対象

商工会支部が主催する事業におけるステージイベント出演候補者

2 募集期間および有効期間

(1) 募集期間

随時受付

(2) 有効期間

申込日から3か年度(3年を超えない年度末まで)

3 イベントの主旨

イベントを通じて、地域の方々と商工会支部との融和を図り、商工業及び地域の発展に寄与することを目的としています。

4 応募の資格

(1) 応募できる者又は団体は、次のいずれにも該当する方です。

①商工会支部の活動や、主旨にご理解・ご協力をいただける方

②代表者は18歳以上の方であること。出演者が18歳未満の場合は、保護者・教員等が代表者となること

③代表者は身分証明書等を呈示できる方

(2) 次のいずれかに該当する者は登録できません。

①暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員

②太子町暴力団排除条例(平成25年太子町条例第20号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者

5 応募の方法

(1) 応募しようとする者又は団体は、所定の用紙(出演候補者登録申込書)に必要事項を記入し、提出してください。

(2) 提出先

太子町役場 2階 観光産業課（富田林商工会太子町支部事務局）の窓口へ直接ご提出してください。

6 候補者の決定

ステージイベントの出場候補者は、登録された候補者名簿の中から支部役員が書類選考により決定します。選考の対象は7項の条件を満たすことが必要になります。なお、候補者の決定に関する一切は、支部役員の裁量のもと行います。

7 選考条件

- ① 3項のイベント主旨を踏まえた適切な演目であること
- ② 公序良俗に反しない演目であること
- ③ 商工会支部の求めに応じて必要な事前打合せができること
- ④ イベント実施2ヵ月前もしくは支部役員による選考が行われる日までに登録がされていること
- ⑤ 演目の上演にあたって商工会支部の指示のもと適切に実施されること

8 選考結果の通知

該当した者又は団体の代表者にのみ、日程連絡と出演依頼をしますので、出演申込をしていただきます。

出演者に選ばれなかった場合は、連絡がありませんのでご了承ください。

9 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

ただし、10項のとおり情報を提供することがあります。

また、太子町暴力団排除条例に基づき、応募内容等の確認のため、必要に応じて応募者の用紙に記載されている情報を関係機関に提供することがあります。

10 情報提供

本名簿は、代表者の同意と役員承認を得て、町が主催又は共催・後援するイベントの主催者へ提供することがあります。この場合の代表者同意は出演候補者登録申込書の同意欄によるものとします。なお、出演交渉は情報提供先が責任をもって行うものとします。

11 登録料
無料

12 応募の問い合わせ先

〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役場 2階
まちづくり推進部観光産業課
(富田林商工会太子町支部事務局)
電 話 0721-98-5521 (直通)
FAX 0721-98-4514